



農業委員会だより

発行：弟子屈町農業委員会

令和5年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

（平成21年の農地法改正により、情報提供が義務化されました）

| 畑 | 締結（公告）された地域名 | 平均額（円） | 最高額（円） | 最低額（円） | データ数（筆） |
|-------|--------------|--------|--------|--------|---------|
| 普通畑の部 | 弟子屈町全域 | 4,586 | 6,000 | 2,000 | 66 |
| 牧草畑の部 | | 2,427 | 4,100 | 1,000 | 449 |

※特殊事情等は除外しております

| | 平均額（円） | | 最高額（円） | | 最低額（円） | | データ数 | |
|------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------|-----|
| | 普通畑 | 牧草畑 | 普通畑 | 牧草畑 | 普通畑 | 牧草畑 | 普通畑 | 牧草畑 |
| 仁多 | | 2,599 | | 4,300 | | 1,000 | | 117 |
| 南弟子屈 | 3,345 | 1,930 | 4,900 | 3,000 | 3,000 | 1,000 | 11 | 169 |
| 原野 | | 2,306 | | 3,000 | | 1,210 | | 19 |
| 鎧別 | | 3,800 | | 3,900 | | 2,700 | | 24 |
| 最栄利別 | | | | | | | | |
| 御卒別 | | | | | | | | |
| 市内 | | | | | | | | |
| 奥春別 | | 3,141 | | 4,000 | | 2,200 | | 74 |
| 川湯 | 4,557 | 4,100 | 5,000 | 4,100 | 2,000 | 4,100 | 14 | 5 |
| 美留和 | | 1,753 | | 3,000 | | 1,000 | | 39 |
| 屈斜路 | 4,993 | 2,772 | 6,000 | 3,180 | 3,760 | 1,500 | 40 | 5 |
| 札友内 | 2,370 | | 2,370 | | 2,370 | | 1 | |

地区ごとの賃借料水準を知りたい場合は、農業委員会事務局までお問合せください。

※農地の貸し借りの際には農業委員会への利用集積の申出、許可申請が必要です。

◆賃貸期間が切れていないか、ご注意ください！◆

賃借料を決めるときの参考にしてください。

農地の相談等は担当地区の農業委員がお受けします！

※昨年の7月に改選があり、江上真一会長の元で新体制がスタートいたしました！

近くの賃借料を参考に
して金額は、△△△円
位だね！



| ブロック | 担当地区 | 担当委員名 | ブロック | 担当地区 | 担当委員名 | ブロック | 担当地区 | 担当委員名 |
|------|----------------|-------|------|-----------------|-------|------|----------------|--------|
| 第1 | 仁多・南弟子屈・弟子屈 原野 | 江上 真一 | 第2 | 鎧別・最栄利別・御卒別・奥春別 | 岡林 牧人 | 第3 | 川湯・美留和・屈斜路・札友内 | 星川 幸喜 |
| | | 小林 秀明 | | | 小林 武 | | | 平岡 美代子 |
| | | 川崎 政樹 | | | 八幡 健誠 | | | 徳永 浩幸 |
| | | 吉田 竜也 | | | 宗像 祐司 | | | 渡邊 雄一郎 |

●農地の売買、貸し借り、転用等 農地法第3条、4条、5条等許可申請

（許可がおりるまでには、第3条は申請からおおむね1ヵ月、第4・第5条は申請から2ヵ月以上かかります。）

農地に関する許可申請の受付は、農業委員会で行っています。
農地についての相談、手続き等の疑問は、まずは地域の農業委員にお気軽にご相談ください！！



農業委員会への手続きが必要です！

㊦ 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。農地を転用する場合は、原則として農地法の転用許可が必要です。許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合には罰則の適用があります。

▼△▼△ 農業委員会総会は毎月27日に開催予定 ▼△▼△

| 令和6年度農業委員会総会予定表 | |
|-----------------|---------------|
| 令和6年4月26日(金) | 令和6年10月28日(月) |
| 令和6年5月23日(木) | 令和6年11月25日(月) |
| 令和6年6月17日(月) | 令和6年12月23日(月) |
| 令和6年7月26日(金) | 令和7年1月27日(月) |
| 令和6年8月27日(火) | 令和7年2月27日(木) |
| 令和6年9月27日(金) | 令和7年3月27日(木) |

その他、事情により開催日を変更する場合がありますので、事前に事務局へお問い合わせください。

～各種申請書類などは、毎月10日までに提出ください～

農業者年金に加入して安心で 豊かな老後を！！



◆ 加入要件 ◆

- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者の方
- 年間60日以上農業に従事する方

国民年金の任意加入をしている方であれば、65歳未満まで

しっかり積み立て、豊かな老後をサポート！！

上記の要件を満たしていれば、誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

【農業者年金のご相談、お問い合わせ先】



- 弟子屈町農業委員会事務局
(電話482-2949) (直通)
- JA摩周湖営農課経営係
(電話482-2125)

○農業者年金の加入には農地の権利名義がなくとも大丈夫！女性にも優しく、奥さまも単独で加入できます。

○保険料の支払いが厳しい時など、脱退して一時停止もOK！脱退後の保険料にも利回りが付き、将来の年金として受け取れます。

○加入要件を満たせば、いつでも再加入がOK！

○保険料の額は自由に決められます。

(※2万円～6万7千円)

👉R4.1からの制度改正により、特定の条件を満たす方(35歳未満で認定農業者ではない、等)であれば1万円からでも通常加入できるようになりました！

○税制面で大きな優遇措置があります。支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税など節税になります。

○積み立て方式だから安心！



令和5年度北海道産業貢献賞 (農業関係功労者) 受賞！！

令和6年2月13日(火)に、弟子屈町農業委員会の前会長であった塩沢稔宏氏が札幌市で北海道知事から表彰状を贈呈されました。

塩沢氏は平成14年以来、農業委員会委員、会長職務代理、会長として弟子屈町農業の発展に貢献し、釧路地方農業委員会連合会会長、(一社)北海道農業会議理事、北海道農業者年金協議会副会長などの要職を歴任されてきました。北海道の農業振興に尽力した功績が認められ、今回の表彰となりました。



徳永町長への報告会のため、役場を訪れた塩沢さん(中央) →

全国農業新聞を購読してみませんか？

全国農業新聞は公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。大切な情報を分かりやすくまとめています。

購読のお申し込みは農業委員会事務局へお気軽にご連絡下さい。

月額 700円
年間 8,400円

農業委員会事務局職員紹介

事務局長(農林課長併任) 伊藤 克之
事務局次長 兼

農地振興係長 小笠原 真史

農地振興係(年金担当) 鈴木 敬章

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

お問い合わせ先

電話 482-2949 (直通)